# 令和7年8月七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年8月26日(火) 午前9時28分
- 2 場 所 七戸町役場七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育長 森田勝博、職務代理者 山田典郎、委員 菊池龍達、 委員 盛田元之、委員 半﨑雪子
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 学務課長 附田良亮、生涯学習課長 鳥谷部伸一、 スポーツ振興課長 井上健、国民スポーツ大会推進室長 山田真太郎、
- 6 議事日程
  - 日程第1 議事録署名委員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 傍聴人の制限について
  - 日程第4 報告第13号 令和7年8月教育長等一般経過報告について
  - 日程第5 報告第14号 令和7年第2回七戸町議会臨時会の報告について
  - 日程第6 報告第15号 七戸町議会文教厚生常任委員会の報告について
  - 日程第7 議案第12号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及

び評価(令和6年度事務事業分)に関する報告について

- 日程第8 議案第13号 七戸町修学旅行保護者負担支援費交付要綱の制定について
- 日程第9 議案第14号 令和7年度七戸町一般会計補正予算(第2号・教育費関係)

について

日程第10 その他 各課(室・館)からの連絡事項

7 傍聴人 なし

#### 教育長

ただいまから、令和7年8月七戸町教育委員会定例会を開会いたします。

ただいまの出席者は5名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。 3番盛田委員と4番半﨑委員を指名いたします。

日程第2 会期の決定をいたします。

会期は8月26日、本日、1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

#### 教育長

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日1日と決定します。

日程第3 傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議傍聴規則の規定により、6人に制限したいと思います。 御異議ありませんか。

(異議なしの声)

#### 教育長

異議なしと認めます。

日程第4 報告第13号「令和7年8月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。

### 学務課長

(報告第13号について、資料に基づき説明)

## 教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

一般経過報告を終わります。

日程第5 報告第14号「令和7年第2回七戸町議会臨時会の報告について」学務課長から説明願います。

学務課長

(報告第14号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

報告第14号は承認されました。

日程第6 報告第15号「七戸町議会文教厚生常任委員会の報告について」学務課長から説明願います。

学務課長

(報告第15号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

報告第15号は承認されました。

日程第7 議案第12号「七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度事務事業分)に関する報告について」 学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第12号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第12号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

日程第8 議案第13号「七戸町修学旅行保護者負担支援費交付要綱の制定について」学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第13号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

山田委員

修学旅行保護者負担支援事業の財源が県の学校給食費無償化等子育 て支援交付金だと思いますが、交付金の今後の見込みと、七戸町の実施 事業についてお知らせいただきたい。

学務課長

交付金の見込みについてですが、いつまで継続するかは不明です。財 政課とは事業を開始する際に交付金が終了してもすぐに事業廃止する のではなく、数年は継続するということで協議しています。ただし、現 在の支援額の見直しをする必要はあると思います。

七戸町の実施事業についてですが、修学旅行保護者負担支援事業の他に、こどもみらい課で2歳児未満の園児の保育料の無償化、高校生の医療費の無償化、3歳児から5歳児クラスまでの子どもの副食費の助成を実施することになっています。

山田委員

ありがとうございました。

給食費関連でお知らせがあります。先日、中部上北教育委員会定例会で、中部学校給食センターから今年度給食費単価を値上げさせていただいたが、食材費が高騰していることから給食費の値上げを検討しなければならないと報告がありましたので、お知らせしておきます。

教育長

その他、質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第13号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

日程第9 議案第14号「令和7年度七戸町一般会計補正予算(第2号・教育費関係)について」学務課長から順に説明願います。

学務課長 外3名

(議案第14号について、資料に基づき学務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、国民スポーツ大会推進室長の順に説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第14号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

教育長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

日程第10 その他に入ります。

各課からの連絡事項について学務課長から説明願います。

学務課長 (連絡事項について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりました。連絡事項について、順に確認していきます。

(連絡事項について、資料に基づき確認)

教育長次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 (七戸町民会議「あいさつ運動推進週間」、御城印の販売についてチ

ラシに基づき説明)

教育長次に、スポーツ振興課からお願いします。

スポーツ振興課長 (県民駅伝についてチラシに基づき説明)

教育長 次に、国民スポーツ大会推進室長からお願いします。

国民スポーツ大会 (国民スポーツ大会に向けて「花いっぱい運動」の試験栽培を町内 推進室長 小・中学校及び七戸養護学校で実施、競技式典専門委員会の開催に

ついて口頭説明)

委員のみなさん、何かございませんか。

教育長

(なしの声)

教育長	以上で、本日予定された日程は全て終了しました。
	よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。
	閉会 午前10時14分

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容 に相違ないことを証明するためにここに署名する。

3番 盛田委員

4番 半﨑委員